
CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2019/8/23 号 (No. 320)

【知的財産権部からのお知らせ】

●在中国日系企業における営業秘密漏えい対策支援事業のご案内

海外ビジネスを展開するにあたって、自社の経営や技術に関する情報を保護することは極めて重要です。特に中国では、従業員の流動性が高いため、外部には漏らしたくない仕入や納入ルート、顧客情報など経営情報、図面や製造工程などノウハウ、技術情報の漏えいリスクへの備えが欠かせません。

例えば、従業員が文書共有サイトに内部資料を無断でアップロードする、辞めた従業員が情報、ノウハウ等とともに競合他社に転職する等のケースが実際に発生しています。情報の管理についてどのような点に注意し、管理体制を整えておくべきでしょうか。

ジェトロでは、実際に営業秘密の保護・管理体制の導入を図る日本企業の中国現地法人を対象に、専門家を派遣しコンサルテーションや社内研修を行う事業を実施します。サービス内容は支援対象企業のニーズにあわせてオーダーメイドでご提供いたします。

日本とは異なる商慣習や労務環境、司法保護状況に合わせて営業秘密の管理体制や保護措置を導入するために、ぜひご利用下さい。事業の詳細、申請書は以下 URL よりご確認いただけます。

https://www.jetro.go.jp/services/ip_service_prevent.html

<支援事業概要>

募集期間：2019年6月7日（金）～募集上限（30件）に達し次第終了

支援期間：採択～2020年2月28日（金）

利用時間上限：1社あたり20時間

採択企業数：30社

費用：無料

* 実際に対策を導入するための社内措置等の費用は自社負担となります。

<お問い合わせ先>

ジェトロ知的財産課 担当：[内容について] 江田、井瀧

Tel：+81-3-3582-539 Fax：+81-3-3585-7289 Mail：chizai@jetro.go.jp

Web： <https://www.jetro.go.jp/theme/ip/iippf/>

【最新ニュース・クリッピング】

○ 中央政府の動き

1. 米国の新たな追加関税発動をめぐり中米が電話会談(商務部公式サイト 2019年8月13日)
2. CNIPAが「ブルースカイ」行動を推進 7つの新施策を打ち出す(国家知識産権網 2019年8月12日)

○ 地方政府の動き

1. 広西、商標戦略を推進 有効商標が20万件の大台を突破(国家知識産権網 2019年8月14日)
2. 上海、多国籍企業の地域本部の発展を促進 新施策を発表(中国政府網 2019年8月13日)
3. 東部地域の知的財産サービス管理実務セミナーが江蘇で開催(国家知識産権網 2019年8月13日)
4. 四川省、知的財産権金融事業の発展を促進(国家知識産権網 2019年8月12日)
5. 北京・中関村、知的財産権発展を推進 「協力枠組み協定」締結(国家知識産権戦略網 2019年8月9日)

○ 司法関連の動き

1. 最高人民法院知的財産権法廷、深センで巡回裁判を実施(中国法院網 2019年8月10日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 蘭州税関が「龍騰行動 2019」で偽アパレル、バッグなどを摘発(中国打撃侵權工作網 2019年8月9日)

○ 統計関連

1. 「中国鋼鉄企業専利イノベーション指数(2019)」が発表(国家知識産權網 2019年8月14日)

● ニュース本文

○ 中央政府の動き

★★★1. 米国の新たな追加関税発動をめぐり中米が電話会談★★★

中米包括経済対話の中国側代表を務める劉鶴國務院副総理(中国共産党中央政治局委員)が8月13日夜、要請に応じ、米通商代表部(USTR)代表のロバート・ライトハイザー氏、ムニューシン財務長官と電話会談を行った。

会談において、9月1日に中国からの輸入品に対する新たな追加関税を発動する予定の米国に対して、中国側は嚴重に抗議した。双方は今後2週間内に電話会談を再び行うことを確認した。中国商務部の鐘山部長、中国人民銀行の易綱総裁、国家發展改革委員会の寧吉喆副主任らも電話会談に参加した。

(出典：商務部公式サイト 2019年8月13日)

<http://www.mofcom.gov.cn/article/ae/ldhd/201908/20190802890389.shtml>

★★★2. CNIPAが「ブルースカイ」行動を推進 7つの新施策を打ち出す★★★

国家知識産權局(CNIPA)がこのほど、「ブルースカイ特別行動における集中取り締まり活動のさらなる推進に関する通達」を発表した。専利(特許、実用新案、意匠)代理産業の成長に伴い浮上した新たな難問を確實に解決し、各種類の不正行為の摘発に注力して、8月末までに大きな成果を上げるよう努める方針を明確にした。

「通達」には、▽専利代理機構による自己検査、信用承諾の促進▽資格の無い代理行為や他人の資格の冒用行為に重点を置き、多数の典型的事例を摘発▽資格の無い代理行為に対する摘発の強化▽「非正常出願」の代理に関する違法行為の摘発強化▽他人の資格の冒用行為の摘発強化▽「不正な手段による営業活動」の摘発強化▽業界の自律強化の促進——の7つの施策が盛り込まれている。

この外、同「通達」は各地方に対し、業務の調整や普及啓発、指導などの活動を強化するよう求めている。

(出典：国家知識産權網 2019年8月12日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1141320.htm>

○ 地方政府の動き

★★★1. 広西、商標戦略を推進 有効商標が20万件的大台を突破 ★★★

広西チワン族自治区は6月末時点の有効登録商標が20万6687件に達し、初めて20万件的の大台を突破した。自治区市場監督管理局が明らかにした。

広西は近年、高品質な發展を実現するための重要な手段として商標ブランド戦略を推進している。「商標ブランド戦略の推進に関する意見」、「商標ブランド戦略実施に関する3年行動計画」などを作成、発表し、商標ブランドの發展目標、主要活動の内容などを明確にした。2017年から現在までに、自治区に点在する商標受付窓口は合わせて、商標登録出願9824件を受理した。商標權担保融資は37件に達し、企業に総額39億以上の融資が提供された。

統計によると、今年上半期、自治区の有効登録商標が前年同期に比べて 41.88%増加し、2018 年末よりは 29.51%増加した。増加率は昨年の統計値を遥かに上回っている。

(出典：国家知識産権網 2019 年 8 月 14 日)

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1141363.htm>

★★★2. 上海、多国籍企業の地域本部の発展を促進 新施策を発表★★★

上海市は多国籍企業の地域本部の発展促進に注力している。上海市政府は 13 日、多国籍企業の地域本部の誘致強化に向けた新たな政策を発表した。より多くの地域本部が上海に入居し、その機能を拡大することを奨励する。8 月 13 日、上海市商務委員会が開催した記者発表会でわかった。

上海に進出する多国籍企業の地域本部は 700 社を超えている。市商務委員会の楊朝副主任によると、上海は長年、地域本部と外資系研究開発拠点の誘致数で国内最も多い都市となっている。外資系企業の総数の 1.34%を占める上海市の地域本部は、売上高が全体の 10%、総利益額が 17%、総納税額が 12%、雇用数が 6%にそれぞれ達した。

このほど上海市が発表した「多国籍企業の地域本部の発展を促進する若干意見」に 30 の支援策が盛り込まれている。本部認定に必要な資産額を 2 億ドルにまで緩和する外、投資の利便性向上、資金使用の自由度と利便性の向上、貿易と物流の利便性向上、研究開発の利便性向上などを一層促進する方針を明らかにした。

(出典：中国政府網 2019 年 8 月 13 日)

http://www.gov.cn/xinwen/2019-08/13/content_5420985.htm

★★★3. 東部地域の知的財産サービス管理実務セミナーが江蘇で開催★★★

東部地域の知的財産権サービスに関する監視管理実務セミナーがこのほど江蘇で開催された。国家知識産権局の関係者と江蘇省知識産権局の支蘇平局長がセミナーに出席した。

江蘇省の知的財産権サービス業は近年、規模が安定的に拡大している。商標、専利（特許、実用新案、意匠）の代理機構が 3100 社に達し、弁理士が 1469 人に達する。昨年の専利出願代理件数は 38 万 3200 件であった。

セミナーにおいて、各地方局の代表は専利代理業界の不正を取り締まる「ブルースカイ」特別行動の進捗状況を報告した。国家知識産権局の関係責任者が「ブルースカイ」特別行動のさらなる推進に関する活動計画を説明し、浙江、江蘇、北京、湖南などの知識産権局の代表がそれぞれの検査活動体制、摘発した違反行為の典型的事例などを説明した。

(出典：国家知識産権網 2019 年 8 月 13 日)

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1141319.htm>

★★★4. 四川省、知的財産権金融事業の発展を促進★★★

企業が保有する知的財産を地域金融機関からの融資などに結びつけることを促進するため、四川省知的財産権サービス促進センターの謝商華主任一行らがこのほど、中国人民銀行成都分行（支店）や中国民生銀行成都分行を訪れ、知的財産を担保にして融資を行う際の知財機関と金融機関の協力・連携などについて座談会を開いた。

座談会において、知的財産権サービス促進センターと金融機関との全面的な協力強化、情報の共有、知的財産権担保融資の活用、知的財産権集約型の新興産業のイノベーションと発展などのテーマをめぐって議論が交わされた。知財機関と金融機関はまた、データ共有に向けた統計方法の統一化、重要イベントの共同実施などについて協議し、合意に達した。

(出典：国家知識産権網 2019 年 8 月 12 日)

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1141317.htm>

★★★5. 北京・中関村、知的財産権発展を推進 「協力枠組み協定」締結★★★

8月6日、北京市知識産権局、中関村科技パーク管理委員会、北京インターネット裁判所が北京で「知的財産権協力枠組み協定」を締結した。3機関は中関村における知的財産権保護体制の整備について、それぞれの優位性を発揮し、中関村の知的財産権の発展を共同促進することで合意した。

市知識産権局の関係者は、同協定の締結により北京市の知的財産権の発展を促進し、中関村における行政保護と司法保護の連携を実現し、知的財産権保護に関するサービス体制の整備を推進することができるとの認識を示している。「協力枠組み協定」によると、3機関は中関村の知的財産権発展の促進に関して、▽活動協議体制の確立、▽知的財産権保護の新たな構想・あり方の模索、▽知的財産権関連のトレーニング活動の実施、▽人材育成活動の共同実施、▽知的財産権意識の普及啓発——などに共同で取り組むことにしている。

(出典：国家知識産権戦略網 2019年8月9日)

<http://www.nipso.cn/oneNews.asp?id=47767>

○ 司法関連の動き

★★★1. 最高法院知的財産権法廷、深センで巡回裁判を実施★★★

8月7～8日、最高人民法院知的財産権法廷が広東・深センで巡回裁判を実施し、4件の知的財産権紛争事件を審理した。広東省人民代表大会と深セン市人民代表大会の代表、企業関係者、弁護士、香港の大学生合わせて約30人が法廷の審理を傍聴した。

4件の紛争事件には、「ダブルカップセルコーヒーメーカー醸造装置」に関するPCT国際特許出願権の権利所属紛争や、「二重電磁加熱制御システム」に関連する特許権侵害紛争、台湾に関わった実用新案紛争事件が含まれている。技術調査官、鑑定人、専門家が同時に出廷し、専門的技術問題についてそれぞれの見解を示した。

最高法院・知的財産権法廷が巡回裁判を実施し、集中審理を行うことは司法資源の節約や巡回裁判制度の十分な活用などにつながると見られる。傍聴した代表者らは、最高法院・知的財産権法廷は技術イノベーションの保護、ビジネス環境の改善、知的財産権強国構想と世界科学技術強国構想の実現にとって重要な意義があるとの認識を示した。

(出典：中国法院網 2019年8月10日)

<https://www.chinacourt.org/article/detail/2019/08/id/4280184.shtml>

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 蘭州税関が「龍騰行動2019」で偽アパレル、バッグなどを摘発★★★

甘粛省・蘭州税関傘下の中川空港税関がこのほど、ナイキ、アディダスなどの知的財産権を侵害したアパレル、バッグ73点を押収した。蘭州税関が進めている「龍騰行動2019」で初めて摘発した知的財産権侵害貨物である。8月8日、同税関関係者が明らかにした。

差し押さえられた貨物にはそれぞれ、「ナイキ」「アディダス」「プーマ」「ティンバーランド」「シャネル」の図形標識が付けられている。税関が知的財産権保護登録システムで検索したところ、輸出業者が権利者の許諾を得ていないことが判明した。5社の鑑定を経て、すべての商品が権利侵害品であることが確認された。

蘭州税関は7月1日より、知的財産権を守る特別行動、「龍騰行動2019」を始動した。知的財産権に係る権利侵害、違法行為を厳罰し、企業の合法的権益を守り、公平で秩序ある貿易環境の維持に取り組むこととしている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2019年8月9日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/dxal/qt/201908/20190800225426.shtml>

○ 統計関連

★★★1. 「中国鋼鉄企業専利イノベーション指数（2019）」が発表★★★

冶金工業情報標準研究院と知的財産権出版社がこのほど北京で「中国鋼鉄企業専利イノベーション指数（2019）」を共同で発表した。国内鋼鉄企業の知的財産権保護意識は絶えず増強し、4社が最も専利イノベーション力を有する企業に、39社が専利イノベーション力が高い企業に選出された。

報告書は中国鋼鉄工業協会の会員である151の生産企業、研究機関、設計事務所などを対象に、過去5年に出願した専利（特許、実用新案、意匠）について全面的なデータ分析を行い、専利の創造、運用、保護などの各側面から国内鋼鉄企業の専利イノベーション力を評価した。最も専利イノベーション力を有する鋼鉄企業は宝鋼、攀鋼、首鋼、鞍鋼の4社で、専利イノベーション力が強い企業は武鋼、馬鋼を含む39社である。

「中国鋼鉄企業専利イノベーション指数」の発表は2回目となる。国内鋼鉄企業の専利イノベーション力の向上によりそのモデル転換、高品質な発展を促進することが狙いである。今回発表会においてはまた、中国知的財産権発展連盟の冶金専門委員会の設立が発表された。

（出典：国家知識産権網 2019年8月14日）

<http://www.cnipa.gov.cn/mtsd/1141342.htm>

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年5回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZA

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved